

12

経営支援セミナー

経済産業部消費税転嫁対策室では、消費税の転嫁拒否の未然防止、違反行為への迅速な是正を行っております。その一環として、中小企業者を対象としたセミナーの開催や講師の派遣を行っております。

10月17日（火）に、沖縄商工会議所が主催する「経営支援セミナー」中小企業・小規模事業者の利益を守り、売上増を図る」にて、消費税転嫁対策特別措置法で禁止されている消費税の転嫁拒否等の行為の概要やこれまでの違反事例などについて説明しました。

今回は、その他に、経済産業部で取り組んでいる施策を紹介させていただき、「経営力向上計画作成に向けた支援」「営業秘密と知財戦略の重要性とその支援」について、併せて説明しました。

経済産業部消費税転嫁対策室では、引き続き、消費税の転嫁拒否の未然防止等を目的に普及・啓発

を図ってまいります。併せて、経済産業施策もご紹介していきたいと思えます。皆様方のご要望に応じたカリキュラムを構成しますので、ぜひ、ご活用ください。



セミナーの様子

一般国道58号浦添北道路（宜野湾市宇地泊～浦添市港川）の牧港高架橋において、巻き上げ機による架設では沖縄県内で最大級の橋桁（長さ45m、幅約15m、高さ3m、総重量390t）の架設が平成29年8月28日（月）に行われました。

牧港高架橋は張り出しプレストレストコンクリートの桁間に鋼桁を設置する、沖縄で初めての工法です。支間長190mのうち鋼桁部は50mとなり、両側4.5m部分は接合桁と称され、鋼桁内にコンクリートが充填されています。

当初は平成29年8月17日架設予定でしたが、迷走した台風15号の影響で10日近



架設中の状況（平成29年8月28日撮影）



工事中の浦添北道路（牧港高架橋）

牧港高架橋の最後の 橋げたを架設しました

くも遅れ8月28日に無事架設完了しました。

当日は現場見学会を開催し、工事関係者や地域住民など約300名が見届けるなか、架設開始からおよそ2時間半で橋桁が取り付けられました。

本体ブロック架設が完了するまでの間航路が閉鎖された宜野湾漁港の組合長をはじめ組合員の皆さんには大変ご協力頂き感謝申し上げます。

13